■共通分（建設工事、建設コンサルタント業務等、物品調達、役務の提供等に申請を希望する者）

表中の「◎」は提出必須、「○」は該当する場合、「☆」は継続申請する者が前回と変更が有る場合に必要な書類になります。

※定期受付又は随時受付を問わず、令和７・８年度適用大仙市入札参加有資格者名簿に登載されている者は「継続」の申請となります。

※大仙市入札参加資格審査申請と契約希望業者資格審査申請の２つの申請方法があります。希望する申請方法を選んでください。
申請に必要な書類は新規、継続によって異なります。

大仙市入札参加資格審査（※入札にも参加意志のある方）

該当する区分を選択

市の入札には参加を希望しない事業者（契約希望業者に登録後、途中で入札に参加を希望する場合は、入札参加資格審査の「新規」登録が必要。）

No.	書類の名称	新規申請		継続（R7・8入札参加名簿登載者）	
		法人	個人	法人	個人
1	財務諸表の写し	◎	—	—	—
2	申告書の写し	—	◎	—	—
3	履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）	— ※1	—	—	—
4	身分証明書	—	◎	—	—
5	使用印鑑届兼委任状 （市の様式「共通－１」）	◎	◎	現在提出している印鑑と変更があった場合に提出。	
6	納税証明書				
	消費税及び地方消費税の納税証明書	◎	◎	◎	◎
	秋田県の納税証明書	○ ※2	○ ※2	○ ※2	○ ※2
	課税及び納税状況に関する同意書 （市の様式「共通－２」）	◎	◎	☆ ※3	☆ ※3
7	社会保険料納入確認書 （市の様式「共通－３」）	◎	◎	◎	◎
8	大仙市暴力団排除条例関係書類				
	暴力団排除に関する誓約書兼同意書 （市の様式「共通－４」）	◎	◎	◎	◎
9	大仙市入札参加資格審査申請委任状 （市の様式「共通－５」）	○ ※4	○ ※4	○ ※4	○ ※4

契約希望業者資格審査

契約希望業者資格審査申請の登録希望者は下記の書類を提出すること。

【新規登録】
①大仙市契約希望業者登録申出書　（市の様式「共通－６」）
②課税及び納税状況に関する同意書（市の様式「共通－２」）
③下記の表に該当する書類

区　分	提　出　書　類
法　人	法人ベース・レジストリにて事業者情報の確認をさせていただきますので、登記事項証明書の提出は不要です。
任意団体	当該団体の管理運営等を定めた規約等
個人事業者	身分証明書（「禁治産・準禁治産宣告」、「後見の登記」、「破産宣告・破産手続開始決定」の通知を受けていないことを証明する書類を指す。）

【継続登録】
①大仙市契約希望業者登録申出書（市の様式「共通－６」）
②課税及び納税状況に関する同意書（市の様式「共通－２」）※前回申請時と変更がない場合は提出不要となります。

注意事項について

添付書類について
財務諸表写し・・・直近１年分の財務諸表のうち、貸借対照表及び損益計算書。
申告書の写し・・・直近１年分の確定申告書等の写し及び収支内訳書の写し
身分証明書【写し可】・・・申請日前概ね３ヶ月以内に発行のもの。
消費税及び地方消費税の納税証明書【写し可】・・・申請日前概ね１ヶ月以内に発行のもの。法人にあっては「その３の３」、個人事業主にあっては「その３の２」
課税及び納税状況に関する同意書・・・市税の課税の有無に関わらず申請者に提出を依頼しているものです。新規の方でこの書類の提出を行わない方は、大仙市の法人課税分又は個人課税分の納税証明書（申請日前概ね１ヶ月以内に発行のもの）を提出する必要があります。
社会保険料納入確認書【写し可】・・・申請日前概ね１ヶ月以内に発行のもので、未納がないことの証明期間が２年間であること。納付書及び納入証明書は不可。組合管掌健康保険加入の事業所は年金事務所の証明書のほか、健康保険組合での証明書も必要となります。
暴力団排除に関する誓約書兼同意書・・・　履歴事項全部証明書に記載している役員（監査役及び受任営業所等を置く場合は営業所長等を含む）

※1
履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）については、デジタル庁が提供する法人ベース・レジストリにて確認させていただきますので、提出は不要となります。

※法人ベースレジストリとは･･･法人の名称、所在地等、法人に関し、制度横断的に多数の手続で参照されるデータからなるデータベースで、商業法人登記情報が記録されており、行政機関等がオンラインでアクセスすることができます。行政機関等がオンラインでアクセスすることができるようになることで、様々な手続において「登記事項証明書」の添付が不要となり、事業者の登記事項証明書の取得や添付の負担軽減が図られます。

※2
秋田県の納税証明書【写し可】・・・申請日前概ね１ヶ月以内に発行のもの。秋田県に納税が無い場合は提出不要です。

※3
「☆」は継続申請する方が前回と変更有る場合に提出が必要な書類となりますので、前回と変更がなければ省略可となります。

※4
行政書士に申請を依頼する場合は提出が必要になります。行政書士に依頼しない方は提出は不要です。

■個別分（建設工事、建設コンサルタント業務等、物品調達、役務の提供等に申請を希望する者）

表中の「◎」は提出必須、「○」は該当する場合、「☆」は前回との変更がある場合で必要な書類になります。ただし、工事などで許可種目が変更になった場合などを除きます。
なお、複数の業種への登録を希望する場合には、申請する業種分の申請書類の添付が必要となります。

大仙市建設業者等等級格付名簿については、別に定める認定基準を満たし、かつ、秋田県の入札参加資格の認定を受けた者のみを対象として作成します。

【建設工事】

No.	書類の名称	大仙市入札参加資格			
		新規		継続	
		市内	市外	市内	市外
1	総合評定値通知書（写し）	◎ ※1	◎ ※1	—	—
2	工事経歴書(写し)	◎	—	—	—
3	建設業許可通知書（写し）	◎	◎	☆	☆
4	建設業許可申請関係書（写し）	◎ ※2	○ ※2	☆ ※2	☆ ※2

※1
有効な経営事項審査の総合評定値通知書（令和７年１０月から令和８年９月までの審査基準日に係るもの）を提出してください。

※2
営業所技術者等一覧表（許可様式第一号別紙四）又は営業所技術者等証明書（許可様式第八号）を提出してください。
なお、従たる営業所に契約権限等を委任する場合は、委任先となる従たる営業所の建設業許可業種が確認できる部分のみ提出してください。
変更がない場合でも許可の期間等の更新があった場合には添付してください。

※建設工事に申請する者のうち、市内に営業所を置く者には、等級格付の基準等の確認のための調査を４月以降に依頼いたしますので、ご了承願います。

【建設コンサルタント業務等】

No.	書類の名称	大仙市入札参加資格			
		新規		継続	
		市内	市外	市内	市外
1	営業に関し法律上必要とする登録の証明書等（写し）	◎ ※3	◎ ※3	☆ ※3	☆ ※3

※3
申請する業務毎に、各法令等に基づく登録証明書または通知書を添付してください。
建築コンサル業務、環境調査業務（騒音、振動、大気又は水質調査部門）に申請する方で委任営業所等を設定する方は、委任先の営業所等が申請する業務の登録証明書を有している必要があります。
変更がない場合でも許可の期間等の更新があった場合には添付してください。

※建設コンサルタント業務等に申請する者について、市内に営業所を置く者には、建設コンサルタント業務等の有資格技術者数等の確認のための調査を４月以降に依頼いたしますので、ご了承願います。

建設工事及び建設コンサルタント業務等を選択する市内業者のみ提出対象となります。

継続申請の方は前回申請時の届出内容と変更がない場合には提出は不要です。

No.	書類の名称	大仙市入札参加資格	
		新規	継続
1	登記事項証明書(土地)（写し）	◎ ※4	☆
2	登記事項証明書(建物)（写し）	◎ ※4	☆
3	賃貸借契約書（土地、建物等）（写し）	○	☆
4	会議所または商工会の会員証明書（写し）	◎	☆
5	市内営業所等の写真	◎	☆

※4
登記事項証明書（土地・建物）については、申請日前概ね３ヶ月以内に発行の証明書の提出をお願いします。

【物品調達】

No.	書類の名称	大仙市入札参加資格	
		新規	継続
1	物品納入実績調書（直前２年間分） （市の様式「物品及び役務－１」）	○	○
2	代理又は特約を受けている会社一覧 （市の様式「物品及び役務－２」）	○ ※5	○ ※5

※5
許可証や資格等がなく、該当するものがない場合は提出は不要です。営業種目によって提出必須となるものがあるので、入力要領を確認願います。

【役務の提供】

No.	書類の名称	大仙市入札参加資格	
		新規	継続
1	役務等実績調書（直前２年間） （市の様式「物品及び役務－１」）	◎ ※6	◎ ※6
2	許認可登録一覧 （市の様式「物品及び役務－２」）	○ ※5	○ ※5
3	技術者経歴書 （市の様式「物品及び役務－２」）	○ ※5	○ ※5
4	機械設備等調書 （市の様式「役務－３」）	○ ※7	○ ※7

※6
過去２年以内に登録を希望する業種の実績がない場合は申請することはできません。

※7
印刷の請負を選択する場合は添付が必要となります。なお、機械設備を持っていない場合は登録することはできません。
